

2020年度 事業報告書

(自 2020 年 6 月 17 日)

(至 2021 年 3 月 31 日)

一般財団法人リンナイ奨学財団

当財団は、学業優秀ながら経済的理由により学業の継続が困難な大学生・大学院生に対して経済的な支援を行い、社会に貢献する人材の育成寄与することを目的として、2020年6月17日に設立し、将来的には公益財団法人への移行を目指して、奨学金の助成を行って参りました。

2020年度の助成事業は、設立時に寄附を受けた資金を基に、大学学部生10名、大学院修士課程生(博士前期課程)10名、大学院博士課程生(博士後期課程)10名の合計で30名に対し、2020年10月から奨学金の助成を行いました。1名あたりの奨学金は、大学学部生・大学院修士課程生に対して月額10万円を支給し、大学院博士課程生に対して月額15万円支給をしました。

【 2020年度奨学金助成事業概要 】

(1)助成金総額 : 2,100万円

(2)助成対象者数 : 30名

(3)助成対象者 : 別紙明細 掲載省略

なお、当財団は、公益財団法人への移行活動の結果、愛知県知事より2021年4月1日から公益財団法人の認定を受けました。

2021年度からは、公益財団法人として現在の活動を継続して参ります。

監査報告書

私ども監事は、一般財団法人 リンナイ奨学財団の2020年度(2020年6月17日～2021年3月31日)の監査を実施する為、理事会その他の重要な会議に出席するほか、書面による決議の内容の確認、理事から事業に関する報告を聞き取り、重要な書類を閲覧するなど、適宜必要と認める方法により監査した結果を、次の通り報告します。

1. 事業報告書の内容は、真実であると認めます。
2. 貸借対照表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳書、財産目録などの内容は、正しくかつ適法であると認めます。
3. 理事の業務執行の状況及び財産の状況について、不正の事実は認められません。

2021年5月12日

監事 寺根 秀雄

印

監事 中川 政晴

印